「東南海・南海地震等の想定地域における民間の施設・ノウハウを活用した災害に強い物流システムの構築に関する協議会」の今後のあり方について

本協議会は、第３回の協議会をもって一定のとりまとめを行ったが、今後、災害時における情報の一元化、共有体制の構築、関係機関の役割分担と連携、府県と物流関係団体との災害時の協定、民間物資拠点の的確な運営等災害時における円滑な支援物資物流のための具体的な方策の更なる検討が求められる。

また、府県の広域物資拠点及び民間物資拠点での物流事業者のノウハウを活用した支援物資物流の訓練等も実施していく必要がある。

これらのことから、本協議会は継続して開催し、引き続き円滑な支援物資物流の実現に向けて、連携、情報交換、訓練実施等を行っていくこととし、協議会の概要を以下のとおり提案する。

協 議 会 名：「東南海・南海地震等の想定地域における民間の施設・ノウハウを活用した災害に強い物流システムの構築に関する協議会」

委 員 構 成：現行委員構成を継承する。

開　　催：必要に応じて近畿運輸局交通環境部長が招集する。

検 討 課 題：当面の検討課題として以下のとおり。

① 府県と物流関係団体との協定締結の促進
② 民間物資拠点における非常用発電・通信装置の設置の促進
③ 広域物資拠点・民間物資拠点における訓練シナリオの作成及び訓練の実施
④ 民間物資拠点候補リストの更新
⑤ ブロック内の連絡体制の整備
⑥ 物流計画の作成